

国 地 契 第 2 8 号
国 官 技 第 2 6 1 号
平 成 2 2 年 3 月 9 日

各地方整備局総務部長
各地方整備局企画部長 あて

国土交通省大臣官房地方課長
国土交通省大臣官房技術調査課長

総 価 契 約 単 価 合 意 方 式 の 実 施 に つ い て

工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議して合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施する「総価契約単価合意方式」について、実施要領を別添のとおり定め、平成22年4月1日以降に入札公告を行う工事より適用することとしたので、適切に実施されたい。

なお、ユニットプライス型積算方式による場合については、別途定めるところによる。